

## 日程第1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

7番益子慎哉君の発言を許します。

### 〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 皆さん，おはようございます。益子慎哉です。議長よりお許しをいただきましたので，通告に基づき質問いたします。

今年は7月より記録にない暑い日が続き，9月になりましても猛暑の中，今農家の皆さんは稲刈りの真っ最中でございます。今年の米価は，先日の政府の山田農水大臣の「過剰米対策は一切やらないとはっきりと申し上げる」との発言を受けて，需給を締める対策がほとんどなくなり，市場でも即座に反応し，玄米60キロ換算で21年産より2,000円も安い価格で取り引きされ，市内の農家でも信じられないような価格であります。

また，国政では民主党の代表選も行われております。マスコミの調査では，17%の支持しかない候補が代表，総理を目指しております。このような事実を民主党の国会，地方議員はどのように考えるのか。そしてどのような結果が出るのか，私としては非常に注目しております。

常陸太田市議会も7月に選挙が行われ，今回初めての定例会です。私は市民の皆さんがどのように市を考え，どのように市政を望んでおられるのかを基本に考え，4年間活動していきたいと思っております。

それでは質問に入ります。

まず初めに，常陸太田市複合型交流拠点施設整備についてお伺いいたします。昨日，平山議員，宇野議員から質問がありましたが，重複もありますけれども，私なりの角度からお伺いいたします。

8月，9月の全員協議会において2回説明を受けました。そのとき私は，7年前，水府，里美両村で計画，事業を始めたバイオマスリサイクルセンターを思い出しました。当時，約半年にわたり事業計画，収支計画の説明を受け，多くの疑問の中厳しい反対をしましたが，補助金の先取りもあり中止できずに進められました。その結果は，今，初期投資約6億円，毎年平均約1,500万円の損失補てんが6年で約1億円の計7億円近くが今のリサイクルセンターの現状であります。

現在，市としても現実に補助金の関係があり，やめたくてもやめられない事業であると思っております。当時の議員として，今でも大変反省し責任を感じております。今回の施設が同じような形にならないように議員として精査して，市民に理解されるような，財政に大きな負担をかけないようにしなければならぬと思っております。

まず初めに，経営主体についてお伺いします。市がどうして経営主体になるのか理解できません。まして事業でありますし，つまり商売であります。市がいろんな調整の中で利益を求めることは無理であると思っております。せめて交流施設だけ市で，直売，飲食部門はそれぞれの会社組織に分けて独立経営させるべきであると思っております。お考えを伺います。

次に、事業計画、収支計画、損益分岐点などを出されておりますが、このように行くのですか。私は絵にかいたもちのように思えます。むしろ最悪のパターンを含めて、市財政で補てんできる範囲を決めて事業規模、施設規模を考えるべきだと思います。この件でのお考えを伺います。

次、この施設ができたために影響を受ける事業者、施設が出るのではないかと考えられますが、先日、調整の段階で市長は「ほとんどない」、昨日、副市長は「多少は出る」というようなあいまいな答弁でしたが、行政の事業でそのような考えでよろしいのでしょうか。飲食業、スーパー、各種直売所、観光売店など影響が大きいと思います。全国規模の大型店の出店ではなく、市の事業では影響をできるだけ出さないことで、また、そのような影響の出る事業者に早期に説明を開催すべきだと思いますが、お考えを伺います。

最後に、この事業は大変難しく長期にわたり議会でも審議すべきものです。我々議員においても将来において責任の重いものであります。早急に結論をつけずに審議を重ねるべきであると思えます。お考えを伺います。

2番目に、地域担当職員の現状についてお伺いします。

昨年より始まりましたこの制度は、町会長との連絡調整を基本とし、行政情報や国、県あるいは民間資金の補助制度の情報提供、市の主な事業や関係事業について情報提供を行う職員として、各町会に一人ずつ責任担当者を配置すると、昨年3月に市民生活部長が答弁なされております。

今回、5人の町会長に伺いました。2年間担当職員と一度も会ったことがない町会長が3人、二人の町会長が一度あいさつしただけ、つまり、5人のすべて担当職員が先ほど述べた職務をなされてないのであります。中には熱心な職員もいると思いますが、大半はほとんど動いていないのが現実です。市民協働のまちづくりを目指している市として、この現状についてどのようにお考えなのか、再度どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

本市のこの制度は、退勤後、休日にボランティアとして取り組まれていますが、職員の職務として考え、月に1回は会長宅へ出向き、行政情報の提供や地域からの支援の要望などを聞き、施策に反映させるような取り組みを考えるべきと思いますが、そのような考えをお伺いします。また、町会全体が高齢化している地域では、週に1回ぐらいの地域訪問などのきめ細やかな取り組みを望みますが、お考えをお伺いいたします。現状のほとんどの職員が動いていない「笛吹けど踊り踊らず」状態に何らかの手だてを望みます。

次に、防災無線についてお伺いします。

先日、小島町で火災がありました。そのとき防災無線で失火した世帯の氏名の放送がありました。いつもの町名のみ放送と違い、火災現場を大変早く正確に理解できました。今回は運用規約でも変えられたのかなと思えますが、その点をお伺いします。

今まででしたら個人情報保護のためなどの理由から町名のみ放送で、消防団、地元の方々が早急な対応がなかなか取れない状態でありました。私は、個人情報よりもむしろ早期鎮火、類焼を防ぐべきで、正確な失火場所を放送すべきであると思えますが、お考えをお伺いしたいと思います。

また、他市町村の防災無線を調べますと、きめ細やかな行政サービスの放送や行事の案内、防

犯などの放送が1分程度の短い時間で行われております。また、本市では住民からの放送依頼は断られることが多いようです。住民ニーズに合った運用規定を設け、よりよい利用を図るべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

次に、水府地区の道路整備の計画についてお伺いします。私は、ふだんの一般質問でしたら市全体の中での市政について質問することが多いのですが、今回水府地区の道路整備について何点かお伺いいたします。

まずは北から伺います。国道461号についてであります。財政状況、政権交代などの影響により三、四年、南北縦の線の完成が遅れているように思いますが、進捗状況を伺います。そして、坪、馬次工区の中に、現道と国道バイパスにつながる連絡橋を設けていただき利用しやすくなるような計画もわかる範囲でお伺いいたします。

次に、天下野宿の南、桜沢橋から二区地内の狭くカーブの多い箇所であります。水府北小時代に計画された子どもたちの通学安全のための歩道であります。完成を待たずに小学校が統合になり重要度がなくなりました。今度はその拡幅の要望に対して、せっかくできた歩道を壊してまで拡幅工事ができないように思います。このように急速な時代変化に対応し、臨機応変な整備計画の変更が必要であると思っております。この箇所のお考えをお伺いします。

次に、中染町の消防分署から東染町にかけての狭い道路であります。この道路はここ数年交通量が大幅増え、特に大型車が目立ちます。一部は改良されていますが、全体の拡幅が終わるのはいつごろになるのかお伺いします。

次に、松平町の牛込橋のかけかえ工事、東連地町の滝名子線の進捗状況をお伺いします。また、同町の県道和田岩手線の拡幅工事の計画についてもお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず、運営主体についてでございますが、現在検討しているところではございますが、本市にとりまして市域全体での交流人口拡大と、基幹産業であります農林畜産業や商工業、観光産業などを中心とした地域産業の活性化を進めていくことは、本市の将来に向けて重要な施策でありまして、その拠点として本施設を整備し運営をしようとするものであります。そのため、すべてを民間の方に任せるのではなく、この趣旨、方向づけをもって運営していくために、行政が施設全体の責任者となり、一方で、一つ一つにつきましては、経営という面からも民間のノウハウや専門性が必要となりますので、直売や飲食部門あるいは交流部門等、各施設機能に合った民間の方に会社組織等を含めてやっていただくようにしたいと考えております。

次に、事業規模、施設規模等に関するご質問ですが、収支計画等につきましては、今のところの試算でございますので、今後さらに専門家の意見や先行事業者の実践等をつぶさに調査したりしまして、多くの関係者の皆様との協議をする中で、精査の熟度を高め、見直しをするところは見直しをしてまいりたいと考えております。

次に、既存のスーパーや直売所等への影響ですが、昨日も申し上げましたが多少の影響は否めないと考えております。しかしながら全市を上げて交流客を増やし、多くのお客様に本市を訪れていただくことによりまして、市全体の利益向上につなげてまいりたいと考えております。そのためにも農業者や商業者などの現在の事業者の方やこの計画に参画いただきたい方々には、経営計画も含めて詳しい事業計画等をできるだけ早くご説明申し上げ、協議する機会を積極的に設けさせていただきたいと考えております。

なおその際、必要に応じて会を重ねることを考えておりますが、こうした各界、各関係者の方々との協議が進む中で事業計画の精査の熟度を高めていきたいと考えております。議員の皆様にはその都度全員協議会等の場において報告をさせていただきたいというふうに思います。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 豊田紀雄君登壇〕

市民生活部長（豊田紀雄君） 地域担当職員の現状についてのご質問にお答えいたします。

この担当職員の配置につきましては、昨年9月から町会を単位とした担当職員を定めまして、各地区を集約したリーダー及びサブリーダーの設置をしたところであります。

これまでの活動例としましては、町会からの申請文書の伝達や連絡、地域行事の事務的サポート、他の職員への参加呼びかけなどがございます。これまでに職員の地域行事への参加が少しずつ増えているという情報もございます。職員一人ひとりの市民協働の意識が着実に向上しているものと感じているところであります。

この制度の基本的な考え方ではありますが、職員はまずもって、行政マンである前に地域の一員として地域の活性化や発展に貢献するということを求めています。これらを踏まえ、一市民として地域活動への参加、情報提供のスムーズさを考えますと、地域に住まいを持った職員が担当し、積極的な活動を望んでいるところであります。

次に、今後のこの制度の機能性向上についてでございます。担当職員の任務は、町会長を初め、地域で活動している方々と連携を深め協力し合うことが最も大切と思っております。しかし、町会によって活動内容が異なり、多種多様のケースが想定されまして、課題の対応もそれぞれに違ってまいります。また、既に地域密着型で役割を果たしている地区、体制が整い機能が発揮されてきた地区、それからスタート段階の地区などさまざまであります。これらの対応としまして、各地区のリーダー、サブリーダーを中心に担当職員との意見交換の場の拡大、そして横断的な会議の充実ということで、さらなる機能性向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在の担当職員は中堅職以上で配置されております。この担当職員全員が意識改革を果たすことによりまして、後から続く若手職員へ引き継がれ、将来においては職員一人ひとりがごく自然に、ごく当たり前に地域への活動参画が図られ、協働のまちづくりが大きく前進するものと期待しているものであります。このように一つずつ積み重ねが必要な制度でありますので、深いご理解とご協力をお願いするものであります。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 3点目の防災無線についてのご質問にお答えいたします。

防災行政無線につきましては、地域の要望等を踏まえまして、その活用を図るため、平成20年4月に運用基準の見直しを行い、放送対象項目の拡大を図ってきたところでございます。放送に当たりましては、内容の緊急性や正確性を考慮し、定時放送か随時放送かに分けまして行っております。

その内容につきましては、人命、身体の安全、火災、生活安全、行政情報、地域情報に区分し、市民の生活安全にかかわるものや、市が主催または共催する行事、地域の行事等もお知らせを放送しているところでございます。

議員ご発言の小島町地内の火災におきまして、住所、氏名が流れたことにつきましては、8月28日の土曜日と29日の日曜日、両日において戸別受信機設置作業がございまして、試験放送が流れておったところに火災の緊急放送が重なったため、やむを得ず緊急一括放送により、消防団員への周知もあわせ全戸放送となったものであります。

通常人家火災の放送につきましては、被災者の感情も考慮し、町名及び小字名などの放送により、ある程度場所が把握できる内容で、周知が必要な地域のみ放送をしてみたいと考えております。なお、消防団員に対しましては、専用のモードによりまして、消防署から緊急出動要請のため、住所、氏名等の情報を放送し、早期に現場へ到着して消火活動が図れるよう対応しているところでございます。

2点目の行政情報の放送につきましては、定時放送によりまして、基本的には毎週金曜日午後6時50分に主に行政情報、地域情報などをお知らせしております。また、公民館行事など地域イベントの放送につきましては、運用基準において地域情報放送に該当するもの等につきましては放送可能となっておりますので、今後利用申し出の簡略化など、窓口となる所管課と調整を図ってまいりたいと思います。

防災行政無線につきましては、今後ともでき得る限り市民の意見や反応をとらえながら適切な運用に努めてまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 水府地区の道路整備計画についてのご質問にお答えいたします。

最初に、国道461号の進捗状況と今後の進め方についてでございます。水府地区の南北間の道路延長は、里美・折橋方面へのT字路交差点、県道の取り付け約300メートルを含み、約4,100メートルであり、そのうち供用開始されておりますのは、大子川より湯草工区1,100メートル、坂下工区900メートル、坏・馬次工区600メートル、合わせて約2,600メートル区間でございます。その中で、現在南側の坏・馬次工区の未整備区間であります延長約1,500メートルについて、早期完成を目指し事業の推進を図っているところでございます。

この区間の進捗状況でございますが、坏橋を平成21年度に竣工し、現在、上坏橋とバイパス整備により新たに架設する橋梁について施工中でございます。

また、市では地元の利便性確保のため、新たにこの地区のハマエバ付近に現国道と新設される

バイパスを結ぶ橋梁を整備することで現在進めてございます。

次に、天下野町二区地内の県道常陸太田大子線の危険箇所の整備の考え方でございます。この箇所について、県では歩道を整備することによりまして安全を確保する計画であると伺ってございます。

次に、県道日立山方線の中染町から東染町にかけての改良についてでございます。県では、凍結地区が多いことから、これまでに安全確保のため2カ所について延長約460メートルの改良工事を実施しているところでございます。県からはこの路線の整備計画について示されてはおりませんが、交通量の増加と危険箇所もかなり多いということで、至急道路整備を促進されるよう市としても県に要望してまいります。

次に、牛込橋の整備計画についてでございます。10月に入札を行いまして来年度に完成する予定でございます。また、和田岩手線につきましては、東連地橋側から延長約210メートルについて、道路改良舗装工事を11月に入札を予定してございます。東連地滝名子線についても7月に入札を行い、全延長となります約500メートルの測量調査を行い、来年度より道路詳細設計、用地買収、工事と進めてまいります。

議長（茅根猛君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番(益子慎哉君) 丁寧な答弁ありがとうございます。2度目の質問をさせていただきます。

まず1点目の複合型交流拠点施設なんですけれども、先ほどの副市長の答弁のとおり、主体はやっぱり市であると。経営主体というのは一番基本なことです。私が先ほど述べましたバイオマス関係でも、経営主体が最初は住民の林業関係の人の、要するに樹皮のためにつくってほしいと。そのため活動しているんな陳情が上がってきて、最終的には両村で進めていたんですけれども、いつの間にか地元の関係者がなかなかまとまらなくなった。そして今度は進めていた両村の行政がやっぱりやらなくちゃならないということで熱心に説得したと。今度はその業者だとか製材関係の方は、じゃあ行政のほうで進めるんだったら乗るか、というような最初のきちっとした考えたコンセンサスがなかったためにあのようなことが起きたと。

私は、市の主体というのは住民の方がどれくらい要望しているのかと、その中でどれだけの方が手を挙げてくるのかと、その人たちにある程度任せるとというのが主体で、その辺の主体というのをきちっと見きわめていただきたいと思います。今後、それは進めていく段階でいろいろ話し合いで出ると思いますので要望にかえさせていただきます。

また、経営の採算面ですけれども、主体が市で、市の職員が3名入ると。一人700万円で1年間に2,100万円かかると。この間試算表を見たら、700万円といたら今各銀行の支店長が、重役さん以外は700万円ぐらいです。支店長クラスの人が700万円で使われるのに、市の中堅職員の人を使うってどっちが。要するに、銀行あたりのその辺の優秀な支店長クラスの人を使えるんですから、銀行は55歳で退職になりますから、そういう人を使うとか、地域にいっぱいいると思うんですよ。その辺の人を採算面からも働く面からも考えてほしいなと思っております。それは要望です。

2番目の担当職員。やっぱり部長さんあたりとか、職員がどのように動いているかというのはちょっと認識がないようだ。びっくりしたんです、本当に。5名の方にお聞きしてほとんど動いていないって。今の答弁ではある程度は動いているんじゃないかって。ただ、動いていないところも動いているところもあるというけれども、こういうふうに市のほうで担当職員まで使っても動かないという職員が、町会長さんにあいさつも行ってないことというのは、大きな欠点というか、行政にちょっと問題があるんじゃないかと思います。その辺について市長にお伺いします。

やっぱり市長、副市長あたりできちっとやって、担当職員というのはすごい説明で私もいいことだなと思っていたんですけれども、その辺がなかなか行きつかないというのは、やっぱり市長、その辺の指導が悪いんじゃないかと本当に思いますので、その辺、ちょっとお答え願います。

それとあと、限界集落に対する対応なんですけれども、この前もちょっとお聞きして、地域サポーターというのが限界集落も対応できるんじゃないかと。各支所の総務関係で、企画総務で動いていると。地域サポーターが二人ずっと張りつけだというけれども、その人に限界集落がどういうふうなことで、どのような進め方というのを、割とそれがサポーターしている人にサポートしていないんじゃないかと。本当に聞きますと、仕事をどういうふうにやっていくかというような段階だと聞いていますけれども、その辺、予算をつけてあるんですから、しっかりとした仕事というのををしていただきたいと思います。

3番目、防災無線についてですが、火災の次の日は、新聞でもどこどこで失火してこういう火災がありましたと載ります、氏名まで。だからやっぱり緊急を要する、隣にも被害に及ぶと、そういう形の中だったらすぐに明確にわかると。先ほど答弁でありました消防団員には連絡がいきますからと、携帯電話に入るんですけれども、それよりは、例えばその奥さんとかだれかが防災無線を聞いて「お父さん、近くのあそこで火事だから大至急行かなくちゃならないよ」と、「だれだれさんのところが火事なんだよ」って、そういう対応のほうがかみ細やかなんじゃないかなと思っております。その辺、ちょっと考えていただくように望みます。

また、先ほども話したとおり、その他の行事とかその辺で、市主催のものは必ずきちっと放送してください。公民館活動とかそういう地域に分けて放送する行事とか、あとは献血活動とか、そういう事業なんかに放送というのももっと組み込まれてもいいんじゃないかなと思っております。

4番目の道路整備、地元の要望なんかにかたえてスムーズに進めていただくように要望しまして、2回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 地域担当職員についてのご質問にお答えをしたいと思います。

地域担当職員を配置しようと考えました基本的な考えであります。常日ごろ協働の地域づくりを進めていく上で、行政と地域、市民との距離をもっともっと近づけるべきだというのが私の基本的な考えであります。それをやっていく上では、業務としての前に、まず市職員も地域にと

っては一市民であるわけであります。その市民が地域でのさまざまなイベント，あるいは課題，そういうことにもっともって耳を傾け，地域の一人として把握をするということが必要でございます。そういう意味から，業務としてというよりは市民としての立場での地域への密着ということをもっと進めていきたいと，そういうふうを考えておりまして，今後ともそのような考え方で進めていきたいと思っております。その上で，先ほど答弁を申し上げましたとおり，今職員により，あるいは地域によってその地域とのかかわりぐあいの温度差が非常にあるということも事実でございますので，その辺につきましても今後改善を進めながら，先ほど申し上げましたような趣旨の方向で動かしていきたいと，そういうふうに思っております。

以上でございます。